平成２８年（フ）第１９１号
兵庫県明石市魚住町清水607番地の２
債務者　有限会社ビットマップ
代表者代表取締役　笹尾　計寿
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後１時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第２００号
茨城県常陸大宮市下町144番地
債務者　有限会社外山商店
代表者代表取締役　大塚　恵三
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前11時30分
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第７３９号
石川県金沢市本町１丁目８番18号　リブ・アレン603号
債務者　有限会社なにわ茶屋
代表者取締役　林　　恵子
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３３４９号
大阪市西区南堀江１丁目15番17号
債務者　株式会社Ｓｏｕｋｉ
代表者代表取締役　綜上　和征
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３５７号
大阪市中央区南船場１丁目11番９号
債務者　株式会社津田
代表者代表取締役　本間　京子
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２２５号
福岡市東区八田１丁目６番34号
債務者　株式会社アクアス
代表者代表取締役　本松あずさ
1　決定年月日時　平成28年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７２号
長崎県長崎市長浦町50番地２
債務者　泰成真珠有限会社
代表者代表取締役　浦　　泰彦
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時40分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０１号
宮崎県延岡市山下町２丁目８番地６
債務者　合資会社ハヤマ
代表者代表社員　斉藤　幸義
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後３時
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第６８号
鹿児島県姶良市平松7368番地３
債務者　有限会社ビー・エム
代表者代表取締役　中水　光秀
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後１時30分
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第４６号
秋田県横手市駅前町９番３号
債務者　合名会社加賀組製材所
代表者清算人　加賀　太郎
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第１２３５号
愛知県北名古屋市高田寺砂場13番地１
債務者　有限会社ＭＫ．ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
代表者取締役　松江　和浩
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　俊祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９６号
愛知県一宮市浅井町西浅井1079番地
債務者　株式会社エスケイ
代表者代表取締役　鈴木　隆司
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１２８９号
名古屋市中川区八田町1805番地の２
債務者　有限会社サンショー
代表者取締役　山田　幸子
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６３７号
神戸市灘区赤松町２丁目３番12―406号
債務者　トライスケイル株式会社
代表者代表取締役　下村　武士
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２２０号
愛知県春日井市前並町１丁目７番地21
債務者　鍼田　秀徳
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０１２号
福岡市中央区渡辺通５丁目６番18―301号
債務者　合屋富士夫
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９２号
岡山県総社市中央３丁目８―112
債務者　栢野　一子
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係